

宮城県へき地保健医療対策検討会開催要綱

(目的)

第1 へき地保健医療対策について、広く有識者からの意見聴取を行うため、宮城県へき地保健医療対策検討会（以下「検討会」という。）を開催する。

(所掌事務)

第2 検討会は次の事項について、意見聴取を行うものとする。

- (1) 宮城県地域医療計画のうち、へき地医療に係る各種施策に関すること
- (2) その他へき地保健医療対策に関すること

(構成)

第3 検討会は、保健福祉部長が別に定める者（以下「委員」という。）の出席をもって開催する。

(座長)

第4 検討会に座長及び副座長を置く。

- 2 座長は会議の進行を行う。
- 3 座長に事故あるとき、又は欠けたときは、副座長がその職務を代理する。

(会議)

第5 検討会は保健福祉部長が招集する。

- 2 保健福祉部長は、必要があると認めるときは、検討会に委員以外の者を出席させることができる。

(庶務)

第6 検討会の庶務は、宮城県保健福祉部医療政策課において処理する。

(その他)

第7 この要綱に定めるもののほか、検討会の運営に関し必要な事項は、保健福祉部長が別に定める。

附 則

- 1 この要綱は、令和5年5月2日から施行する。
- 2 この要綱は、令和7年3月31日限り、その効力を失う。

宮城県へき地保健医療対策検討会 委員名簿

		所属・役職	氏名
1	学識経験者	みやぎ県南中核病院 病院長	宮崎 修吉
2	学識経験者	公立黒川病院 病院長 (自治医科大学宮城県顧問指導委員)	高橋 広喜
3	学識経験者	宮城県医師会 常任理事 東北大学病院総合地域医療教育支援部長 宮城県保健福祉部参与	石井 正
4	学識経験者	公立加美病院 内科医長 (自治医科大学学外卒後指導委員)	芦立 毅
5	へき地医療従事者	医療法人社団緑水会米川診療所 院長	木村 康一
6	その他(市町村)	石巻市保健福祉部 健康推進課長	佐藤 広幸
7	その他(市町村)	栗原市市民生活部 健康推進課長	高橋 良通